【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	国際石油開発帝石株式会社
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北 村 俊 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橘 高 公 久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目３番１号
【電話番号】	03-5572-0233
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニットジェネラルマネージャー兼 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 橘 高 公 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式１株につき　金4,000円

甲種類株式１株につき　金4,000円

第２号議案　定款一部変更の件

経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、取締役の任期を現行の２年から１年に短縮するため、所要の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役16名選任の件

黒田直樹、椙岡雅俊、北村俊昭、由井誠二、佐野正治、菅谷俊一郎、村山昌博、伊藤成也、田中渡、池田隆彦、倉澤由和、若杉和夫、香川幸之、加藤晴二、外池廉太郎及び岡田康彦の16氏を取締役に選任するものであります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時の取締役のうち14名に対し総額101,200,000円（うち社外取締役３名に対し3,000,000円）、当期末時の監査役５名に対し総額9,200,000円の役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	3,121,947	57,271	1,974	(注) 1	可決　(98.08%)
第２号議案 定款一部変更の件	3,178,936	492	1,770	(注) 2	可決　(99.87%)
第３号議案 取締役16名選任の件					
黒田 直樹	3,082,376	96,259	2,550		可決　(96.84%)
椙岡 雅俊	3,159,384	19,251	2,550		可決　(99.26%)
北村 俊昭	3,156,113	22,522	2,550		可決　(99.16%)
由井 誠二	3,141,673	20,734	18,778		可決　(98.70%)
佐野 正治	3,141,659	20,748	18,778		可決　(98.70%)
菅谷 俊一郎	3,141,679	20,728	18,778		可決　(98.70%)
村山 昌博	3,157,838	20,797	2,550	(注) 3	可決　(99.21%)
伊藤 成也	3,157,901	20,734	2,550		可決　(99.21%)
田中 渡	3,141,678	20,729	18,778		可決　(98.70%)
池田 隆彦	3,141,677	20,742	18,766		可決　(98.70%)
倉澤 由和	3,142,260	20,927	17,998		可決　(98.72%)
若杉 和夫	2,953,300	226,115	1,770		可決　(92.78%)
香川 幸之	3,006,441	172,974	1,770		可決　(94.45%)
加藤 晴二	2,960,643	218,772	1,770		可決　(93.01%)
外池 廉太郎	2,961,105	218,310	1,770		可決　(93.03%)
岡田 康彦	3,165,986	13,429	1,770		可決　(99.47%)
第４号議案 役員賞与支給の件	3,160,452	17,881	2,868	(注) 1	可決　(99.29%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。